

平成26年度

特定テーマ調査報告書

特定テーマ

- 1 森林・林業の発信力強化戦略について
- 2 園芸の生産振興について

平成26年11月

農林環境委員会

目 次

| | | |
|------|-------------------|----|
| 第1 | はじめに | 1 |
| 第2 | 特定テーマに関する委員会の活動状況 | 2 |
| 第3-1 | 森林・林業の発信力強化戦略について | 4 |
| 1 | 現 状 | 4 |
| 2 | 課 題 | 5 |
| 3 | 提 言 | 6 |
| 第3-2 | 園芸の生産振興について | 9 |
| 1 | 現 状 | 9 |
| 2 | 課 題 | 11 |
| 3 | 提 言 | 13 |
| 第4 | おわりに | 16 |
| 第5 | 委員会委員名簿 | 17 |
| 第6 | 調査関係部課 | 17 |

第1 はじめに

「元気度日本一のとちぎ」を目指し、本県経済を足腰の強いものとしていくためには、地域の基幹産業である農林業の産業活力を高めていくことが重要である。

このため、本委員会では、本県の農林業を魅力ある産業として発展させるため、「森林・林業の発信力強化戦略」及び「園芸の生産振興」を特定テーマに設定し、調査研究に取り組むこととした。

「森林・林業の発信力強化戦略」では、本県の林業・木材産業を成長産業へと発展させるためには、本県の実力と実績を県内外に認知させるとともに、林業・木材産業に関わる人と人との情報のネットワーク化を戦略的に推進することが重要であることから、様々な視点から本県林業・木材産業の魅力を知らしめ、とちぎ材の更なる需要に結びつけるための発信力強化の取組等について調査研究することとした。

「園芸の生産振興」では、本県農業が国の農政改革やT P P交渉を含む国際化の進展などに対応して、更なる発展を遂げるためには、本県の強みを最大限に活かした収益性の高い園芸生産について、一層の振興を図っていくことが重要であることから、主力品目であるいちご・トマトの競争力強化や、施設野菜や露地野菜等の生産振興の取組等について調査研究することとした。

これら特定テーマの調査研究に当たっては、現地調査等により具体的な取組状況等について調査するとともに、行政、学識経験者、民間事業者等との意見交換や、これらを踏まえた委員間討議など積極的な活動を行ってきた。

本報告書は、こうした調査研究活動の成果をまとめたものである。

第2 特定テーマに関する委員会の活動状況

1 平成26年4月17日(木)

- (1) 環境森林部及び農政部の主要事業概要の説明を受けた。
- (2) 特定テーマについて協議を行い、環境森林部所管特定テーマを「森林・林業の発信力強化戦略について」、農政部所管特定テーマを「園芸の生産振興について」として、調査研究することとした。

2 平成26年5月16日(金)

環境森林部所管特定テーマ及び農政部所管特定テーマに関する県の現状等について、それぞれ執行部から説明を受け、質疑を行った。

3 平成26年6月6日(金)

環境森林部所管特定テーマ及び農政部所管特定テーマについて、それぞれ委員間討議を行った。

4 平成26年7月30日(水)～8月1日(金)

徳島県及び高知県において、環境森林部所管特定テーマ及び農政部所管特定テーマに関する調査を行った。

- 調査事項：① 川上、川中、川下を連携させた取組について
(ウッドファースト株式会社 徳島製材工場)
- ② 高知県における園芸振興の取組状況について
(高知県庁)
- ③ J Aとさかみにおけるにらの生産振興の取組について
(J Aとさかみ及び(有)東山農園)

5 平成26年8月21日(木)

- (1) 参考人から環境森林部所管特定テーマ及び農政部所管特定テーマに関連する意見を聴取し、質疑を行った。
 - ① 木材流通業の立場から見た「とちぎ材の認知度向上、異業種連携・情報発信の重要性、とちぎ材を支える工務店支援の重要性」について
(栃木県木材業協同組合連合会 理事長 林紀一郎氏)
 - ② 設計・建築業の立場から見た「とちぎ材の認知度向上・ブランド化、林業の発信、工務店の営業力強化」について
(特定非営利活動法人とちぎの木で家をつくる会 会長 池田光一氏)
 - ③ オランダ式栽培ハウスを活用したトマトの周年栽培について
(トマト生産者 高橋真一氏)
 - ④ 那須地域における土地活用型アスパラガス栽培について
(アスパラガス生産者 佐藤憲一氏)
 - ⑤ ウォーターカーテン利用によるにらの高品質・長期取り栽培について
(にら生産者 柳田壽雄氏)
- (2) 環境森林部所管特定テーマ及び農政部所管特定テーマについて、それぞれ委員間討議を行った。

6 平成 26 年 8 月 27 日（水）

佐野市、足利市において、環境森林部所管特定テーマ及び農政部所管特定テーマに関する調査を行った。

- 調査事項：① 作原共有山林会所有林における皆伐施業の取組状況等について
（佐野市作原町地内 造林地）
② J A 佐野における集荷選果施設・かき菜冷凍施設の概要及びアグリタウンの概要について
（J A 佐野 園芸関連施設）
③ 低コスト耐候性ハウス等の導入によるトマトの周年栽培等について
（齋藤肇氏 トマトほ場）

7 平成 26 年 9 月 4 日（木）

東京都中央卸売市場築地市場において、農政部所管テーマに関する調査を行った。

- 調査事項：① 東京都中央卸売市場築地市場の概要について
② 栃木県産青果物の流通状況等について
（東京都中央卸売市場築地市場）

8 平成 26 年 10 月 1 日（水）

環境森林部所管特定テーマ及び農政部所管特定テーマについて、それぞれ委員間討議を行った。

9 平成 26 年 10 月 23 日（木）

特定テーマ調査報告書（素案）の検討を行った。

10 平成 26 年 11 月 13 日（木）

特定テーマ調査報告書（案）の検討を行った。

1 現 状

(1) 本県の森林・林業

本県は、県土の約55%を占める35万haの森林を有しており、このうちスギ・ヒノキなどの民有人工林が12万haを占めている。

中でも、60年生以上の森林が2.2万ha存在し、伐採時期を迎えた森林資源が充実している。

また、本県で生産される素材（丸太）は、風や雪による影響を受けにくい気候条件などから、通直性に優れ、年輪幅が均一で細かいなど、原木市場において優良材として高い評価を得ている。加えて、素材生産量は49万m³と、関東甲信越地域において第1位となっている。

[関東甲信越地域における素材生産量]

| 順位 | 都県名 | 素材生産量（千m ³ ） |
|----|-----|-------------------------|
| 1 | 栃木県 | 489 |
| 2 | 長野県 | 370 |
| 3 | 茨城県 | 341 |
| 4 | 群馬県 | 225 |
| 5 | 山梨県 | 151 |

出典：平成25年木材統計（農林水産省資料）

(2) 本県の木材産業

本県では、全国第1位（丸太消費量）の製材工場をはじめ、大型の製材工場が複数立地していることから、国産材の製材品生産量は約29万m³と、関東甲信越地域において第1位となっている。

このうち特に、人工乾燥材の生産量は約16万m³と全国第2位であり、全国第1位の宮崎県に肉薄している。

さらに、県内には、新たな集成材工場や木質バイオマス発電施設の立地や計画が進んできていることから、今後、木材需要の更なる増大と多様化が見込まれている。

[全国における人工乾燥材（国産材）生産量]

| 順位 | 都道府県名 | 人工乾燥材生産量（千m ³ ） |
|----|-------|----------------------------|
| 1 | 宮崎県 | 167 |
| 2 | 栃木県 | 163 |
| 3 | 大分県 | 142 |
| 4 | 熊本県 | 140 |
| 5 | 福島県 | 133 |

出典：平成25年木材統計（農林水産省資料）

(3) 住宅建築を取り巻く情勢

現在では、建築主が戸建住宅を建てようとする場合、普及が進むインターネットをはじめ、広告やテレビCM、住宅情報誌、さらには住宅展示場等を活用して情報収集を行い、注文先を選択するといったスタイルが主流となっている。

このため、木造住宅を選択する場合であっても、情報を容易に収集できる大手のハウスメーカー等が選ばれる傾向にあることは否めない。

こうした中であって、本県における木造軸組工法による住宅建築では、約60%が地域工務店のシェアと推測されている。

【参考】林業・木材産業における川上・川中・川下

川上： 植林から保育を経て、森林を伐採し、素材（丸太）を生産する部門。森林組合、素材生産業等
川中： 素材（丸太）を加工して、住宅用の柱材などの製材品を生産する部門。製材工場等
川下： 柱材などの製材品を流通、販売して、住宅などに利用する部門。製品市場、プレカット工場、工務店等

2 課 題

本県が有する、豊富な森林資源、高品質な素材（丸太）、優れた製材能力など、林業・木材産業に関する実力と実績に関する全国的な認知度を向上させるとともに、これらの優位性を最大限活用しながら、本県の林業・木材産業を成長産業へと発展させるための発信力強化に関する課題は次のとおりである。

(1) 林業・木材産業の全国的な認知度向上

本県で生産される素材（丸太）や製材品については、品質や強度性能に優れ、全国有数の生産量を誇るなど、無垢材の生産県として確固たる地位を築いている。

これまで本県では、これらの品質や強度性能、建築物における活用法などを普及するための技術的資料により、流通業や建築業などの専門家に向けた発信は進んできているが、一般消費者における認知度は低い状況にある。

このため今後は、専門家に向けた発信に加え、一般の消費者に対しても、とちぎ材の実力や実績について周知を図っていくことが必要である。

(2) 職業としての林業の認識

林業を成長産業へ発展させていくには、担い手の確保が重要であるが、林業事業体による就業募集が新聞等の紙面広告による形態が中心であることなどから、仕事の内容や収入などがあまり知られていない。また、新規就業者は新卒が少なく、転職組が中心であることなど、若者層に職業としての林業が十分に認知されていない。

このため、若者層に対して、林業が自然の中での仕事であることや、機械化が進んでおり、若者にもなじみやすいことなど、林業の魅力を積極的に発

信していくことが必要である。

(3) 川上・川中・川下間の情報共有

本県では、平成 24 年から、一定量の素材（丸太）を一定期間、一定価格で取引する協定取引が始まっており、それまで乱高下していた市況が安定するなど、素材の安定供給に対する成果が現れている。

しかしながら、川上・川中・川下それぞれの情報の共有不足や共通認識不足等により、いまだに需給のミスマッチが生じるなど、不安定な需給体制となっている。

このため、川上・川中・川下の連携強化と安定需給体制の確立に資する情報の共有化を促進し、信頼関係の構築を目指す必要がある。

(4) 素材（丸太）の安定供給

本県では、安定的な素材（丸太）供給体制の確立に向け、川上・川中・川下の連携による森林資源のフル活用のモデル的な取組に対し支援を行っている。

今後、新工場の進出等により、木材需要の更なる増大と多様化が見込まれることから、これらに的確かつ迅速に対応することが重要となっている。

このため、皆伐の促進に向けて、森林所有者の企業的経営の実践に向けた情報の発信や皆伐施業地の把握に努める必要がある。

(5) 地域工務店の認知度向上

とちぎ材の特徴である無垢材を用いて住宅を建築している地域工務店の活性化は、本県の林業・木材産業の成長産業への発展に不可欠である。

しかしながら、地域工務店は経営規模が小さいため、大規模な宣伝が実施困難なことや、適時的確な消費者ニーズの把握に限界があることなどから、住宅建築を考えている消費者に対する効果的な営業や広報活動ができず、大手ハウスメーカー等と比べて認知されにくい状況である。

このため、地域工務店の認知度向上に向けた取組を支援することが必要である。

3 提 言

(1) とちぎの林業・木材産業の認知度向上

本県の林業・木材産業は、全国有数の実力と実績を誇ることから、全国的な認知度向上に向けた PR に取り組むとともに、将来にわたり林業を成長産業として持続・発展させていくために不可欠な担い手の確保・育成にも取り組むべきである。

ア 本県の優れた林業・木材産業の全国発信

品質や強度性能に優れ、全国有数の製材品出荷量を誇るとちぎ材の高い実力と実績について、広く一般消費者における認知度の向上を図るためには、メディアの活用をはじめ、首都圏をはじめとした県内外におけ

る展示会への出展や建築現場等でのとちぎ材使用の明示などあらゆる機会を活用し、継続的にとちぎ材のPRの充実を図るべきである。

また、とちぎ材として統一してPRすることや、印象に残るようなキャッチコピーの活用など消費者目線による新たな販路拡大策について、幅広い観点で検討を行うべきである。

さらに、モデル的な建築物を実際に見てもらうことがPRの充実にもつながることから、県有施設におけるとちぎ材の利用推進を図るべきである。

イ 若者層を意識した林業の魅力発信

林業の次代を担う若者層に対して、職業としての林業を認識してもらうためには、普及拡大が進むインターネットを活用して林業の魅力などの情報を発信すべきである。

また、就業促進につなげていくためには、教育機関等と連携した植栽や伐採作業などの林業体験活動を通じ、若者層に実際の林業の現場を知ってもらう取組の充実を図るべきである。

さらに、チェーンソーによる伐採などの林業に関する技術を競うイベント等を開催し、林業就業者のモチベーションの向上を図り定着促進につなげるとともに、若者層への林業の魅力発信にも活用していくべきである。

〔取組例〕

- 展示会等への出展によるとちぎ材のPR
- とちぎ材のブランド名統一やキャッチコピーの検討
- 県有施設におけるとちぎ材の利用推進
- 林業の魅力などの情報配信サービスの展開
- 小中高生等の若者層を対象とした林業体験活動の開催
- チェーンソー等の林業の技術を競うイベント等の開催

(2) 林業・木材産業における川上・川中・川下の連携・情報発信

川上・川中・川下それぞれの具体的な需給情報を相互に発信し、共有化を促進するためには、情報共有のしくみを構築し、川上から川下までの連携の強化を図るべきである。

また、木材のフル活用による安定需給の確立を図るためには、川上から川下に至るすべての情報を把握し、安定需給に向けた共通認識の醸成を担うトータルコーディネーターの育成・確保に取り組むべきである。

さらに、川中・川下の木材需要に迅速かつ的確に応えるためには、安定供給体制の確立に向けた供給能力の現状把握を図り、皆伐を促進するなど、川上における供給力の強化に努めるべきである。

〔取組例〕

- 木材の需給情報の共有化に向けた情報共有のしくみの構築
- トータルコーディネーターの育成
- 安定供給体制の確立に向けた供給能力等の現状把握

(3) とちぎ材を支える地域工務店の営業力強化

とちぎ材の利用拡大を担う地域工務店の認知度向上を図るためには、インターネット等様々な広告媒体を活用した工務店の魅力の発信を促進すべきである。

併せて、消費者ニーズに関する情報等の共有や効果的な情報発信を行うため、地域工務店の組織化の支援に努めるべきである。

また、地域工務店と密接に関係する設計士等に対しても、とちぎ材の優れた品質や強度等のPRを積極的に行うべきである。

[取組例]

- インターネット等の活用による地域工務店のPRの促進
- 地域工務店の組織化に向けた支援
- 設計士等に対するとちぎ材の品質・強度等のPR

第3-2 園芸の生産振興について

1 現 状

(1) 園芸生産の動向

本県では、昭和60年以降、大消費地に近い立地条件を生かした「首都圏農業の確立」を掲げて園芸の振興を図ってきた結果、現在では農業産出額に占める園芸の割合が最も高い生産構造となっている。

[本県の農業産出額と園芸の占める割合の推移]

| | 農業産出額(億円) | | | | | 産出額全体に占める園芸の割合 |
|-----|-----------|----------------|-----|-----|-----------------|----------------|
| | 農産 | 園芸 | 畜産 | その他 | 合計 | |
| S60 | 1,550 | 723 | 950 | 186 | 3,409 | 21.2% |
| H7 | 1,330 | 821 | 726 | 74 | 2,951 | 27.8% |
| H17 | 897 | 894 | 905 | 45 | 2,741 | 32.6% |
| H22 | 704 | 955 | 853 | 40 | 2,552 | 37.4% |
| H23 | 851 | 930 | 836 | 42 | 2,659 | 35.0% |
| H24 | 886 | 975 (全国13位) | 887 | 38 | 2,786 (全国8位) | 35.0% |

ア 野菜

野菜の産出額は815億円(全国8位)で、いちご、トマトなど施設利用型の野菜が6割以上を占めている。作付面積は減少傾向にあるが、産出額は増加している。

○ 施設利用型の野菜

いちごは、オリジナル品種の開発や、親苗の生産供給体制の整備により、46年連続収穫量日本一の「いちご王国」となっている。トマトは、低コスト耐候性ハウスを活用した長期越冬どり栽培など新たな技術が積極的に取り入れられ、単位面積当たり収量は全国2位となっている。

○ 簡易施設利用型の野菜

台風などの災害が比較的少ないことや、標高差を生かし多様な作型が可能であることなどから、雨除けパイプハウスによるアスパラガス、にら、ほうれんそうなど比較的簡易な施設を利用する品目が増えている。

○ 露地野菜

ねぎやうどは、水田転作作物として定着しており、那須地域を中心にブランド化も図られている。一方で、だいこんやたまねぎなどの重量野菜は、労力がかかることなどから産地は縮小傾向にある。

イ 果樹

- 果樹の産出額は94億円（全国23位）であり、なしとぶどうの2品目で、本県の果樹産出額の8割を占めている。生産量の約半分は農家が直接販売しており、一部には、自らジュース加工など、6次産業化に取り組む農家も現れている。
- なしは産出額全国3位であり、幸水・豊水が中心であったが、本県オリジナル品種（にっこり）の開発などにより収穫期間が拡大し、単位面積当たりの収量では全国トップクラスとなっている。
- ぶどうは、巨峰を中心に栽培され、産出額全国11位であるが、県南でハウス栽培された巨峰は、東京市場における6月のシェアが1位となっている。また、最近は、需要が高く比較的高値で販売されているシャインマスカットの導入が始まっている。

ウ 花き

- 花きの産出額は66億円（全国17位）であるが、産出額は減少傾向にある。
- 鉢物類はシクラメンと洋らんが大半を占めており、近年の消費者ニーズを踏まえ少量多品目生産に取り組む農家が増えている。
- また、スプレーぎくやトルコギキョウなどの施設花きは、価格が安定していることから、若い生産者が増えつつある。

(2) 需要の動向

ア 市場単価

本県で産出額の増加率が高い品目については、市場単価もやや上昇傾向にある。

[本県で産出額の増加率が高い品目と販売価格の動向]

| | 東京都中央卸売市場の単価(産地全体の平均)(円/kg) | | | | | 傾向 |
|----------------|-----------------------------|-------|-------|---------------|--|----|
| | H14 | H19 | H24 | H25 (本県産) | | |
| いちご (とちおとめ) | 1,075 | 1,051 | 1,093 | 1,016 (1,036) | | ⇒ |
| トマト | 295 | 319 | 388 | 354 (316) | | ⇒ |
| きゅうり | 265 | 280 | 282 | 304 (304) | | ⇒ |
| にら | 419 | 432 | 498 | 444 (444) | | ⇒ |
| ねぎ | 243 | 252 | 274 | 279 (282) | | ⇒ |
| さといも | 216 | 258 | 231 | 251 (195) | | ⇒ |
| アスパラガス | 838 | 888 | 896 | 977 (1,127) | | ⇒ |
| 加工トマト | 契約生産(食品企業)で44円～45円/kg | | | | | ⇒ |

イ 家庭購入量

生鮮野菜の家庭での購入量は、食生活の洋食化に伴い、キャベツ、たまねぎ、トマトなどが増加傾向にある一方、だいこん、きゅうり、はくさいなどは減少傾向にある。

果実については、ジュース類が増加する一方で、生鮮果実は減少傾向にある。

花きについては、景気停滞の影響を受けて、家庭での利用が減少傾向にある。

(3) 輸入の動向

野菜、果実は関税率が比較的低く、早くから国際化の影響を受けており、最近の生鮮野菜、果実、切り花の輸入量に大きな変化はない。

一方、加工・業務用に使用される原料野菜の輸入割合は高まっているが、本県は全国に比べて、加工・業務用野菜の生産割合が少ない状況にある。

[主な農産物の関税] (WTO加盟国)

| 品目 | 関税 | 備考 |
|-----|---------|----------------------------|
| 米 | 341円/kg | 別途76.7万tは低関税 |
| 小麦 | 55円/kg | 別途574万tは低関税 |
| 牛肉 | 38.5% | |
| 野菜 | 3.0% | |
| いちご | 3.0% | |
| なし | 8.0% | |
| ぶどう | 20%、13% | 3/1~10/31:20% 11/1~2/末:13% |

[用途別の国産野菜の割合]

| | H2 | H12 | H17 | H22 | 傾向 |
|---------------------|-------|-----|-----|-----|----|
| 家庭消費用 | 99.5% | 98% | 98% | 98% | → |
| 加工・業務用 | 88% | 74% | 68% | 70% | ↘ |
| (参考)需要に占める加工・業務用の割合 | 51% | 54% | 55% | 56% | ↗ |

(参考) 主な野菜*の加工・業務用野菜の生産割合(H24) 全国23% 栃木県6.3%

*主な野菜: 野菜生産出荷安定法で国民生活上重要として指定されている14品目(きゅうり、キャベツ、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、じゃがいも、ほうれんそう、レタス)

2 課題

(1) 新規栽培者の確保

高齢化等の影響により栽培者数、面積は減少傾向にあり、園芸生産の一層の振興を図るためには、新たな栽培者の確保が不可欠である。

しかしながら、ハウスや機械などの初期コストがかかること、また、果樹については、新植後の未収益期間が長いことなどが、新規の経営の開始に当

たつての阻害要因となっている。

新規栽培者を確保していくためには、こうした課題を克服するための施策を講じて、園芸生産の魅力を発信していく必要がある。

[本県の主な品目の栽培者数と栽培面積の推移]

| | 栽培者数 ^{※1} (戸) | | 栽培面積 ^{※2} (ha) | |
|------|---------------------------|-------|----------------------------|-----|
| | H20 | H25 | H20 | H25 |
| いちご | 2,232 | 1,960 | 641 | 617 |
| トマト | 737 | 638 | 388 | 391 |
| にら | 1,112 | 923 | 430 | 414 |
| なす | 1,105 | 947 | 419 | 413 |
| きゅうり | 322 | 230 | 304 | 300 |
| たまねぎ | 650 | 269 | 285 | 251 |

※1：とちぎ農産物マーケティング協会調べ ※2：農林水産省統計データ

[主な品目の初期コスト]

| 品目名 | 必要な施設等 | 初期コスト(概算) |
|-----|--------------|-------------|
| トマト | 鉄骨ハウス等一式 | 2,000万円/10a |
| いちご | パイプハウス等一式 | 600万円/10a |
| にら | パイプハウス等一式 | 400万円/10a |
| なし | 果樹棚、防霜ファン等一式 | 250万円/10a |

(2) 産地間競争の激化

人口が減少し生鮮食料品の消費が減少する中で、産地間競争は激しさを増している。特に、いちごは、各県が品種開発にしのぎを削っているほか、トマトでは、ICTや地域エネルギーを利用した新技術の導入が進められており、品質や収益性の面でも一段と競争が厳しくなっている。

本県の園芸産地が産地間競争に打ち勝っていくためには、オランダの取組等も参考に、最先端技術の積極的な導入を促進する等により、産地基盤の充実強化を図る必要がある。

(3) 市場供給力の強化

市場における販売力を強化するためには、出荷量や品目数の多さが重要であるが、本県では生産額で100億円を超えるような主力品目がいちご、トマトの2品目だけであり、近隣県に比べて少ない状況にある。

このため、いちごやトマトに続く、新たな主力品目を育成し生産量の増加を図るとともに、これと併せて、地域の特性を活かした多彩な園芸産地を育成していく必要がある。

[園芸産出額の全国上位の県の状況(H24)]

| 順位 | 都道府県名 | 園芸産出額(億円) | 上位5品目の産出額(億円) | 100億円超園芸品目数 | 東京市場シェア10位以内品目数* ()内は5位以内 |
|----|-------|-----------|---|-------------|-------------------------------|
| 1 | 北海道 | 2,081 | ① たまねぎ(426) ② トマト(190) ③ やまのいも(165) ④ にんじん(162) ⑤ メロン(123) | 6 | 44 (21) |
| 2 | 千葉県 | 1,994 | ① ねぎ(172) ② かんしょ(167) ③ トマト(158) ④ だいこん(144) ⑤ にんじん(141) | 8 | 88 (63) |
| 3 | 茨城県 | 1,890 | ① かんしょ(188) ② レタス(145) ③ トマト(142) ④ メロン(127) ⑤ はくさい(122) | 7 | 85 (66) |
| 4 | 愛知県 | 1,825 | ① キャベツ(204) ② きく(202) ③ トマト(161) ④ しそ(112) ⑤ いちご(88) | 4 | 43 (24) |
| 5 | 熊本県 | 1,612 | ① トマト(432) ② みかん(162) ③ すいか(110) ④ いちご(108) ⑤ メロン(104) | 5 | 27 (15) |
| 13 | 栃木県 | 975 | ① いちご(251) ② トマト(126) ③ もやし(90) ④ なし(60) ⑤ くら(52) | 2 | 41 (23) |

※東京都中央卸売市場におけるH25.1月～12月のデータによる

3 提 言

国際化の進展や米の需要減少が見込まれる中で、本県農業が魅力ある産業として発展するためには、より一層収益性の高い園芸産地の振興を図っていく必要がある。

そのためには、県内外からの新規栽培者の確保や次世代を見据えた先進技術の導入など、新たな視点を取り入れながら、激化する産地間競争に打ち勝ち、生産者の所得が向上するよう、積極的に施策を展開していくべきである。

(1) 新たな栽培者の確保

栽培面積、生産量が減少している中、本県の園芸生産の活力を高めるためには、新規に取り組む若者等を積極的に募集し、園芸を担う人材の確保を図るべきである。

また、新たに園芸生産を開始する際の負担を軽減するため、園芸先進県の取組も参考に、施設や機械等の導入支援策の充実強化を図るべきである。

[取組例]

- 県外を含めた新規栽培者の募集から就農までの支援をパッケージ化した施策の展開
- 中古の園芸施設や機械の再利用を促進する施策の導入
- 果樹経営の円滑な継承支援

(2) 次世代型園芸の推進

オランダでは、ICTなど最新技術を活用し、生産性の高い施設園芸を実現しており、国内では、国の事業を活用した次世代の園芸施設の整備が全国9カ所で始まっている。

本県においても、産学官の連携によって新たな技術を積極的に導入し、生産性を飛躍的に高めた経営の普及など、若者が夢を持てる、次世代型の施設園芸を推進すべきである。

〔取組例〕

- 生産者、研究者、民間企業などによる次世代型園芸研究会の開催
- ICTを活用した新技術の実証・普及
- 健康への効能等の機能性を追求した園芸作物の生産に関する研究

(3) 主力品目「いちご」「トマト」の産地基盤の強化

「いちご」「トマト」は本県の園芸の主力品目であり、今後も本県農業の発展を支える牽引役となるよう産地基盤の強化を支援し、一層競争力を高めるべきである。

〔取組例〕

- いちご
 - ・スカイベリーの生産拡大に向けた総合対策の実施
 - ・複数品種生産に対応した無病苗生産体制の強化
- トマト
 - ・低コスト耐候性ハウスの導入支援による越冬長期栽培（秋・冬・春収穫）の生産拡大
 - ・既存ハウスを活用した新たな生産方式（夏から秋に収穫など多様な作型）の導入支援による周年供給体制の確立

(4) 新たな主力品目の生産拡大

マーケットにおける本県園芸のシェアを高めるため、「いちご」「トマト」に次ぐ主力品目として、全国一奪回を目指す「にら」、需要が安定し生産が拡大している「アスパラガス」、出荷期間が長く単位面積当たり収量が高い「なし」など、着実な需要が見込める品目に重点化して、生産の拡大に取り組むべきである。

〔取組例〕

- にら ウォーターカーテンを活用した1作6回連続出荷方式の導入による単収の増加
- アスパラガス 畜産と連携した面積の拡大、早出し栽培による出荷期間の延長
- なし 早期収穫できる新たな整枝技術の導入による生産性の向上
- ぶどう 新品種「シャインマスカット」の導入と早期出荷による販売単価の向上

(5) 地域に適した特色ある品目の産地化

本県では、県内各地で独自の特性を持つ野菜や花きなどの生産が行われている。

首都圏の食料供給基地としての地位向上を図るためには、主力品目に加えて、マーケットからの多様なニーズに対応した、地域に適した多彩な品目の産地強化に取り組むべきである。

〔取組例〕

○生産施設や機械等の導入による地域の特色ある品目の産地化

(6) その他園芸の生産振興に必要な事項

園芸産地の育成に当たっては、近年増加している凍霜害、大雪、強風などの災害に強い産地づくり、食の外部化に伴う加工業務用需要への対応力の向上、並びに産地の知名度を高める販売・PRなどの観点も十分に踏まえて、市町村、農業団体と連携して、各種施策を活用し、総合的かつ戦略的に推進すべきである。

第4 おわりに

今回、「森林・林業の発信力強化戦略」及び「園芸の生産振興」について調査研究を重ねた結果、それぞれに経過や課題があり、提言における取組の段階も異なるが、本県の農林業をさらに発展させる上で、新たな考え方や技術等を取り入れることによって、内外に誇れる「とちぎの林業」や「とちぎの農業」を築いていかなければならない。

森林・林業の発信力強化のためには、県内外に向けたとちぎ材のPRと若者層を意識した林業の魅力発信による認知度向上、林業・木材産業に関わる川上・川中・川下の連携強化・情報共有の仕組みの構築、さらには、地域工務店の営業力強化に取組む必要があるが、これらを戦略的に展開するに当たっては、既存の取組にとらわれない新たな発想が必要となる。

今後、県が積極的に森林・林業の発信力強化に取り組むことにより、とちぎの優れた林業・木材産業が県内外に広く認知され、林業が若者にとってなじみやすい産業へと進化することにより、本県の林業・木材産業が一層活性化するよう願うものである。

園芸生産の更なる振興には、農業を取り巻く内外の状況や地域性等も踏まえ、既の実績のある品目と新たな品目の両輪で生産拡大・強化を推進していくべきであるが、これらの取組に当たっては、関係団体や市町村と一体となって進めていくことが肝要である。

今後、県を挙げた園芸生産の振興のための取組により、「いちご」「トマト」はもちろんのこと、これら主要品目に続く新たな“顔”となる園芸品目が育成されるとともに、このような園芸に魅力を感じて新規に取り組む若者が増加することにより、本県農業が一層活性化することを期待するものである。

今後、環境森林部、農政部をはじめとする関係部局の緊密な連携の下、本報告書の提言等が、県政運営に十分に反映されることを強く望むとともに、厳しい財政状況ではあるが、予算上の特段の配慮を求めるものである。

結びに、本委員会の調査研究活動に御協力をいただいた事業者や各種団体、学識経験者、徳島県、高知県の皆様に感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

第5 委員会委員名簿

農林環境委員会

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 亀田清 |
| 副委員長 | 佐藤良 |
| 委員 | 角田まさのぶ |
| 委員 | 西村しんじ |
| 委員 | 斉藤孝明 |
| 委員 | 増渕三津男 |
| 委員 | 五月女裕久彦 |
| 委員 | 木村好文 |

第6 調査関係部課

| | |
|-------|--------------------------------|
| 環境森林部 | 環境森林政策課 林業振興課 森林整備課 |
| 農政部 | 農政課 経済流通課 経営技術課 生産振興課 |